

札幌映像コンテスト運営等委託業務 企画提案説明書（仕様書）

1 業務名

札幌映像コンテスト運営等委託業務

2 業務目的

札幌フィルムコミッションでは、札幌を舞台にした映画やドラマ、テレビ番組等の撮影を希望する方に、ロケ地の紹介や撮影時に必要な申請など、札幌でのロケ撮影に関する支援を行っています。

これまで、大通公園や大倉山ジャンプ競技場、市電などの場所や施設等で撮影が行われ、それらのロケ地は映像の力により国内外へ広く発信されています。

そこで、今後の映画やドラマ等の制作にあたり、定番のロケ地に加え、新たなロケ候補として制作者に提案できるような場所や施設等を発掘して、国内外からロケ誘致が促進されることを目的に、次代を担う柔軟な発想やアイデアを持つ学生の皆さんから作品を募集します。

入賞した作品は、札幌フィルムコミッションのロケ誘致の業務に積極的に活用し、映像産業振興や地域活性化を図っていきます。

3 業務内容

本業務における運営事業者を求める業務は次のとおりである。

なお、業務の内容は現時点での予定であり、今後、企画提案の結果によって委託者と受託者で協議し、調整するものとする。

(1) 概要

学生を対象とした映像コンテストを企画・運営し、入賞作品の表彰式を行う。

(2) 実施回数

1回

(3) 実施時期

平成29年9月～平成30年2月までの間で実施すること。

(4) 業務内容

次に掲げる業務を行うこと。

ア 事務局業務

(ア) 募集要項の作成

映像コンテスト開催及び作品募集に係る必要事項を記載した募集要項を作成すること。募集要項に記載する事項は次のとおりとする。

a 作品テーマとコンセプト

映画やドラマ等の制作にあたり、定番のロケ地に加え、新たなロケ候補として制作者に提案できるような場所や施設等を発掘して、国内外からロケ誘致が促進される作品。ここでいう新たなロケ地とは、新しい施設やまだ多くの撮影がされていない場所だけではなく、従来から多くの撮影が行われてきた場所や施設等であっても、異なるシチュエーションで従来の映像とは違う映像を撮影できるものも含む。

- b 応募資格
市内の高等学校、専門学校、短大、大学に通う学生
- c 応募方法
- d 応募期間
- e 応募料
応募料は無料とする。(制作費は応募者の自己負担とする。)
- f 作品時間
8分以内とする。
- g 審査方法
- h 入賞の種類および副賞の内容
入賞作品は5本程度を選定することを想定している。
- i 禁止事項
- j 問い合わせ先
- k その他必要事項

(4) 業務全体のスケジュール管理

業務全体の進捗状況を把握し、適切に管理する。業務全体のスケジュール等に変更の必要性が生じる場合は、事前に委託者の承諾を得ること。

イ 募集告知

映像コンテストの開催及び作品募集についてチラシ、ポスターを制作すること。チラシ等の配布(掲示)先については、委託者が指示するほか、業務実施にあたり、有効な配布先、配布機会などがあれば提案すること。

また、制作するチラシ等には、当財団及び札幌市を主催者として明記することに加え、サッポロスマイルロゴを掲載すること。

なお、制作するチラシ等の著作権は委託者に帰属するものとする。

(7) チラシ

数量：2,000枚
規格：A4両面
刷色：4色カラー

(4) ポスター

数量：300枚
規格：A2片面
刷色：4色カラー

■サッポロスマイルロゴ

次に示す3パターンのロゴのうち、1つを選択し、チラシに掲載すること。

<http://www.city.sapporo.jp/kikaku/citypromote/logo/index.html>

【1行タイプ】

【2行タイプ】

【赤丸タイプ】

SAPP_{RO}

SAPP
RO



ウ 作品審査

(7) 審査要項の作成

作品の審査方法、審査基準を定めた審査要項を作成すること。

(8) 審査委員の選定

審査には、当財団及び札幌市の職員を審査委員として加えること。

(9) 審査会の開催・運営

審査は原則、2次審査まで行うこととし、審査には当財団及び札幌市の職員を審査委員として加えること。

また、審査会のうち、少なくとも1回は映像制作の専門家など、外部有識者を含めた審査委員会を開催し、審査すること。

a 一次審査

事務局による書類選考とすること。

b 二次審査

外部有識者を含めた審査会形式で開催すること。

エ 表彰式の開催

入賞者を対象とした表彰式を開催すること。入賞作品については、表彰式の会場内で上映すること。

入賞者へ手交する表彰状の作成及び副賞の手配を行うとともに、入賞作品等の上映データを用意すること。表彰状作成及び副賞等に係る経費については受託者の負担とするものとする。なお、副賞には、入賞者に対して映像制作のノウハウを学ぶ機会を提供することを含めること。

オ 記録映像の制作

当財団及び札幌市の取組を市民に分かりやすく伝えることを目的として、本業務に係る表彰式等の様子を映像として記録する。

(7) 構成

受託者からの提案に基づくが、本業務が「札幌市映像活用推進プラン」で掲げる施策を具体化したものであることをナレーションで説明すること。

(8) 映像の規格

a 画質のクオリティは、ハイビジョン以上とすること。

b 当財団及び札幌市のホームページ等での利用も視野に入れたファイル形式で制作すること。

c 再生時間は15分程度とすること。

カ 入賞作品の露出先の確保

インターネットやデジタルサイネージ、放送媒体などを利用し、入賞した作品やコン

テストの概要を市民が視聴できるようにすること。

キ その他

事業効果を高めるために有効な手法があれば、委託者と協議のうえ、実施して差し支えない。

4 入賞作品等の二次利用について

履行期間中及び履行期間後において、入賞作品等を当財団及び札幌市が二次利用するにあたり、支障がないよう手配すること。

【想定している二次利用】

- ・札幌市市有施設での放映
- ・当財団及び札幌市が運営するホームページ等での放映
- ・当財団及び札幌市が主催するセミナー・講習会等での放映
- ・シティ PR を目的とする国内での放映
- ・当財団及び札幌市が制作する広報媒体での使用
- ・その他当財団及び札幌市が関与するイベント等で非営利目的の利用

5 業務報告及び成果物

(1) 中間報告

本業務の実施にあたって、次のとおり中間報告を行うこと。

ア 一次中間報告

報告時期：募集告知の実施前

報告内容：チラシ、ポスターのデザイン、募集要項の内容

イ 二次中間報告

報告時期：作品募集の締切後

報告内容：作品の応募状況、規定違反の確認結果

(2) 報告書の作成

本業務に関する全体の概要、募集告知の内容及び結果、応募作品の審査過程及び審査結果、入賞作品の概要、表彰式の概要、入賞作品の露出結果をまとめた業務報告書を作成し、委託者に提出すること。

ア 業務報告書	2 部
イ 応募作品データを保存したDVD	2 枚
ウ チラシ、ポスターのデータを保存したDVD	2 枚
エ 記録映像を保存したDVD	2 枚

6 履行期間

契約締結の日から平成 30 年 2 月 23 日（金）まで

7 予算上限額

5,500,000 円（消費税相当額を含む）

8 留意事項

- (1) 業務の履行に際しては、業務の管理及び統括を行うもの1名を配置すること。
- (2) 受託者は、業務遂行上の詳細な内容について、委託者と十分な打ち合わせを行い、承認を受けること。
- (3) 受託者は、関係法令を遵守し、誠実に業務の遂行に当たること。
- (4) 受託者は、本業務の遂行に当たって収集し、知り得た企業、市民等の情報等の一切の事項について、本業務の履行期間及び履行後において、外部に漏えいがないようにするとともに、目的外に使用しないこと。
- (5) 本業務での作成物等については、委託者がその著作権を持つものとする。
- (6) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議のうえ決定すること。

9 その他の留意事項

- (1) 企画提案、プレゼンテーション等に係る一切の費用は、企画提案者の負担とする。
- (2) 提出のあった企画提案書等は返却しない。なお、提出された企画書は、当方において提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された企画提案書の訂正、追加、再提出は認めない。
- (4) 同一の事業者からの複数の企画提案書の提出は認めない。
- (5) 申込後に辞退する場合は、取下願（様式5）を提出すること。

10 問い合わせ先

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1

一般財団法人さっぽろ産業振興財団販路拡大支援部映像産業振興課 担当：佐々木

TEL：011-817-5711 FAX：011-817-5722

E-mail：info@screensapporo.jp